

第6次玉川村振興計画 後期基本計画【概要版】

■ 総論

● 計画の役割

本計画は、玉川村の将来像を定め、目標を達成するための基本的な方針と施策の大綱、取り組む施策を示すもので、村の最上位計画として位置づけ、基本構想の期間である10年間、基本計画の期間である5年間で、村はこの計画に沿って行政運営していくこととします。

そのため、各行政分野で策定されるマスタープランや基本計画等については、振興計画を補完し、具体化していくものとして位置づけ、振興計画との緊密な連携と整合を図ります。

● 計画の構成・期間

本計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成されています。

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
|------|--------------------|-----|-----|------------|----|-----------------|----|----|---------|----|---------|
| 基本構想 | 平成28～令和7年度 | | | | | | | | | | |
| 基本計画 | 前期基本計画（平成28～令和2年度） | | | | | 後期基本計画（令和3～7年度） | | | | | |
| 実施計画 | 平成28～30年度 | | | 平成29～令和元年度 | | 令和3～5年度 | | | 令和4～6年度 | | 令和5～7年度 |

■ 基本構想

● 村づくりの基本理念

人口減少社会の今、村の維持・発展のためには地域の総合力が今まで以上に求められていることから、今後の村づくりの基本理念を以下のように定めることとします。

これからの10年間で村民と行政が一体となった協働による村づくりを推進することで、村民すべてが心豊かで過ごせる地域社会を実現することを基本理念とします。

村民と 共に歩み育む 心豊かな村づくり

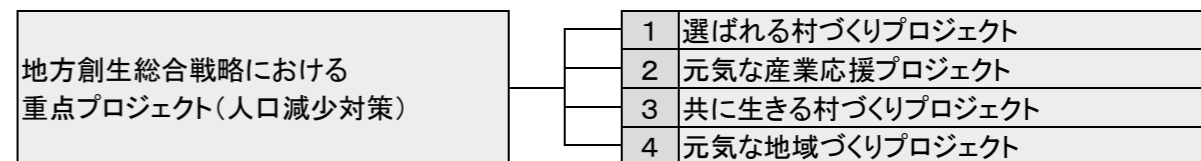
● 将来像

本村の未来を輝かしいものにするためには、今まで以上にすべての村民や本村で働く人たちが“元気な”村づくりをしていきます。

活力や活気のある玉川村を作り上げるため、地域の歴史や先人の知恵、苦勞や失敗を知り、玉川村の未来を考え、進取の気性を持ち、実行・実践していく姿勢を将来像に込めています。

あす 未来が輝く村づくり “元気な” たまかわ

● 基本目標・主要施策の項目の体系



SDGs（誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会）の理念を踏まえ、第6次玉川村振興計画を推進することにより、持続可能な社会の構築に寄与することを目指します。

■ 後期基本計画

| 基本目標 | | 主要施策の項目 | | 主要施策 |
|------------------------------|-------------------|-----------------|--|--|
| 1 | 皆で支えあう福祉の村づくり | 1-1 | 保健・医療の充実 | (1) 健康寿命の延伸 (2) 地域医療体制の確保充実 |
| | | 1-2 | 社会保障制度の適切な運営 | (1) 国民年金の啓発 (2) 国民健康保険事業の推進 (3) 介護保険制度の推進 (4) 生活保護制度の適切な運営 |
| | | 1-3 | 児童福祉・子育て支援の充実 | (1) 教育を通じた次代を担う親子の成長の支援 (2) 子どもの人権が守られ、安心して子育てできる環境づくり (3) 子育てを応援する環境づくり (4) 子ども・子育て支援事業の推進 |
| | | 1-4 | 地域で支えあう福祉の推進 | (1) 地域で支えあう意識の高揚、孤立化の防止 (2) 虐待防止対策 (3) 相談支援体制の充実 (4) 災害時要援護者支援体制の確立 (5) 福祉教育の推進 (6) 生活困窮者自立支援対策 (7) 権利擁護 (8) 福祉サービスの適切な利用の推進 |
| | | 1-5 | 障がい者福祉の充実 | (1) 生活支援 (2) 保健・医療 (3) 教育・文化・スポーツ等 (4) 雇用・就業・経済的自立の支援 (5) 生活環境 (6) 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実 (7) 防災、防犯等の推進 (8) 虐待の防止・権利擁護の推進・差別解消 (9) 行政サービス等における配慮 (10) 国際協調 |
| | | 1-6 | 高齢者福祉の充実 | (1) 高齢者の健康維持対策の充実 (2) 介護予防事業と介護サービスの適切な提供 (3) 安心して暮らせる在宅福祉サービスの充実 (4) 高齢者が地域の中で多様な活動を展開できる村づくり |
| 2 | 環境にやさしい安全・便利な村づくり | 2-1 | 環境衛生の充実 | (1) ごみの減量の推進 (2) 環境意識の高揚 (3) 再生可能エネルギーの導入推進 |
| | | 2-2 | 自然環境の保全と循環型社会の構築 | (1) 自然環境の保全 (2) 自然の活用 (3) 地球温暖化の防止と循環型社会の構築 |
| | | 2-3 | 安全で安定した水道水の供給 | (1) 玉川村上水道給水未普及地域への開発対応 (2) 石川町用水供給事業に係る効率的な水道施設整備や水道法に基づく石川町との協議 (3) 老朽管の更新 (4) 健全な上水道事業の推進 |
| | | 2-4 | 公園・緑地・水辺の整備 | (1) 公園・緑地・水辺の維持管理 (2) 公園の環境整備 |
| | | 2-5 | 下水道・排水処理施設の整備 | (1) 農業集落排水事業の整備推進 (2) 合併処理浄化槽の整備促進 (3) 適正な下水道事業の維持管理 (4) 広域連携への取り組み |
| | | 2-6 | 合理的な土地利用の推進 | (1) 国土利用計画の適正な推進 (2) 農業振興地域整備計画の適正な推進 (3) 森林整備計画の適正な推進 (4) 民間宅地分譲地誘導事業の推進 |
| | | 2-7 | 居住環境の整備と空き家対策の推進 | (1) 移住者・定住者への支援 (2) 空き家等対策の推進 (3) 公営住宅の入居充実 |
| | | 2-8 | 道路・交通ネットワークの整備 | (1) 道路・橋梁等の整備推進 (2) 福島空港の利活用促進 (3) 鉄道の利用促進 (4) 路線バスの利用促進 (5) 新公共交通体系の検討 |
| | | 2-9 | 消防・救急体制の充実 | (1) 消防・救急体制の充実 (2) 消防団の充実 (3) 消防資機材等の整備 |
| | | 2-10 | 防災体制の整備 | (1) 防災意識の高揚 (2) 防災関係資機材の確保 (3) 関係資料の更新・作成 (4) 治水事業の推進 |
| | | 2-11 | 交通安全・防犯対策・消費者対策の充実 | (1) 交通安全施設の整備 (2) 交通安全・防犯対策意識の啓発 (3) 消費者啓発や消費者教育と情報の提供 |
| | | 2-12 | 情報化の推進 | (1) 地域情報化 (2) 電子自治体の構築 |
| 3 | 活力のある村づくり | 3-1 | 農林業の振興 | (1) 農産物、畜産物の振興 (2) 担い手確保と経営効率化の支援 (3) 商工連携による商品開発とブランド化の推進 (4) 安全・安心な農畜産物の生産 (5) 森林機能の維持及び基盤整備 |
| | | 3-2 | 商業の振興 | (1) 商工会活動の支援 (2) 創業の支援 |
| | | 3-3 | 工業の振興 | (1) 企業誘致の推進 (2) 既存企業の支援 |
| | | 3-4 | 雇用・勤労者対策の充実 | (1) 就労支援の充実 (2) 就労環境の充実 |
| | | 3-5 | 観光資源の創造と観光客誘致の推進 | (1) 観光誘客の推進 (2) 観光PRの推進 (3) 玉川村観光物産協会への支援 (4) 観光計画の策定検討 |
| 4 | 人を育む村づくり | 4-1 | 学校教育の充実 | (1) 認定こども園・小学校・中学校における連携強化 (2) 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成 |
| | | 4-2 | 青少年の健全育成 | (1) 地域の教育力向上 (2) 青少年育成事業等の推進 (3) 学校・家庭・地域社会の連携強化 |
| | | 4-3 | 生涯学習の推進 | (1) 生涯学習推進体制の充実 (2) 生涯学習のための基盤強化 (3) 公民館、たまかわ文化体育館における各種講座・イベントの開催 (4) 各種サークル活動団体への支援 (5) 図書室の充実 |
| | | 4-4 | スポーツの振興 | (1) 体育施設の整備・充実 (2) スポーツ団体・指導者の育成とスポーツ交流事業の推進 (3) 健康増進に向けた各種スポーツ教室等の充実 |
| | | 4-5 | 地域文化活動の推進と文化財の活用 | (1) 文化団体連絡協議会活動支援 (2) 文化財の保存・継承・活用 (3) 質の高い芸術や文化等の鑑賞の促進 (4) 無形文化財の村指定に向けた取り組み |
| | | 4-6 | 交流活動の展開と国際化への対応 | (1) 台湾鹿谷郷との交流 (2) 福島空港を核とした就航先との交流 |
| 5 | 交流と協働の村づくり | 5-1 | コミュニティ（地域社会）の育成 | (1) コミュニティ活動の促進 (2) 新たなコミュニティの構築 |
| | | 5-2 | 協働の村づくりの推進 | (1) 広報活動の充実 (2) 広聴活動の充実 (3) 情報発信、情報公開の推進 (4) 地域住民の直接参加の推進 |
| | | 5-3 | 男女共同参画の推進 | (1) 様々な分野における男女共同参画の推進 (2) ワーク・ライフ・バランスの推進 (3) 玉川村男女共同参画計画の推進 |
| | | 5-4 | 行財政改革の推進 | (1) 施策の優先順位の明確化、重点化 (2) 事務事業の点検・評価 (3) 健全な財政運営 (4) 公共施設の管理 (5) 村税の確保 (6) 人材育成と評価の実施 |
| | | 5-5 | 広域行政の推進 | (1) こおりやま広域連携中枢都市圏の推進 (2) 効果的な広域行政の推進 |
| 地方創生総合戦略における重点プロジェクト（人口減少対策） | 1 | 選ばれる村づくりプロジェクト | (1) 移住・定住の推進 (2) 交流人口と関係人口の拡大 | |
| | 2 | 元気な産業応援プロジェクト | (1) 農業・地場産業の振興と支援 (2) 新産業の創出と経済循環の流れ強化 (3) 人材育成支援と稼ぐ力の創出 | |
| | 3 | 共に生きる村づくりプロジェクト | (1) 結婚・出産・子育て支援 (2) 教育の充実・環境の整備 | |
| | 4 | 元気な地域づくりプロジェクト | (1) 地域力の強化推進 (2) スポーツ・健康地域づくりの推進 (3) 持続可能な地域づくり | |